

広報

よなご

平成16年
(2004)

3月号

No. 882 © 米子市ホームページ [URL] <http://www.yonago-city.jp/>

おもな内容

- 合併特集・淀江町との合併にむけて … 2～4
- 職員の給与はこうなっています …… 5
- 環境学習ボランティアを募集 …… 6
- 家電リサイクル法の対象が拡大されます … 7
- みんなで幸せな社会づくり …… 8
- 健康掲示板 …… 14～15



芸術・文化に親しむ

— 琴の演奏体験 —

平成14年に開催された第17回国民文化祭・とっとり2002にちなんで市内で活躍する文化団体を小中学校に派遣し、子どもたちに芸術・文化に親しんでもらおうと「夢フェスタ学校等派遣事業」が2月2日から始まりました。

2月13日には生田流箏曲青韻会（代表・菊窓郁子さん）の会員4人が彦名小学校6年生40人に琴を指導しました。

菊窓代表から琴の弾き方を習ったあと、事前に琴について調べてきた児童たちは「さくらさくら」などを楽しそうに演奏していました。

（写真：2人1組になり琴の練習をする彦名小学校の児童たち）

人口と
世帯数
16.2.1住民基本台帳

| | | | |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|
| 合計141,272人 (前月比-9人) | 男67,532人 (±0人) | 女73,740人 (-9人) | 世帯数 56,126世帯 (+21世帯) |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|



合併特集

淀江町との合併に向けて

合併の枠組み

米子市では、現在、平成16年度末までの合併を目指して、淀江町との合併協議を進めています。

山陰地方の中核都市としての米子市の都市機能や皆生温泉、淀江町の妻木晩田遺跡や上淀廃寺等に代表される歴史・文化、そしてこの地域の空・陸の交通の要衝性等、両市町の資源や地域特性を効果的に活用することにより、これまで両市町が別個に進めてきたまちづくりよりも、より魅力的なまちづくりが可能になるものと考えています。

淀江町と合併した場合、次のような市が誕生することになります。

(新市の概要)

| 区分 | 合併前 | 合併後 |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 人口 | 138,756人 | 147,837人 |
| 面積 | 106.41km ² | 132.21km ² |
| 財政規模 | 53,108百万円 | 57,095百万円 |

※人口は平成12年国勢調査
財政規模は平成14年度普通会計決算(歳出)の数字です。

(主な経過)

| | |
|---------|--|
| 平成13年1月 | 米子市・境港市合併問題等調査研究会の設置 |
| 7月 | 鳥取県西部地域振興協議会合併問題等勉強会の設置 |
| 12月 | 米子市長が西部全町村を訪問し、意見交換 |
| 平成14年4月 | 米子市長が周辺市町村を訪問し、法定協議会の設置を働きかけ |
| 7月 | 境港市長が米子市長に対し20万都市を目指した働きかけを要請 |
| 8月 | 米子市長が周辺市町村を訪問し、法定協議会設置を働きかけ |
| 10月 | 西部14市町村長協議 |
| 11月 | 淀江町長が、米子市の周辺を含む特例市を目指した合併を表明 |
| 12月 | 西部14市町村長協議 |
| 平成15年2月 | 境港市長が市議会の意向を受け、単独存続を表明 |
| 4月 | 米子市に対し、淀江町が合併協議会の設置を要請 |
| 7月 | 「米子市・淀江町合併協議会」の設置 境港市において、米子市との合併協議会設置に係る住民投票(協議会設置が過半数に達しなかった。) |
| 11月 | 日吉津村において、米子市・淀江町との合併に係る住民投票(合併賛成が過半数に達しなかった。) |
| 12月 | 会見町において、米子市との合併協議会設置に係る住民投票(協議会設置が過半数に達しなかった。) |

では、これまでの米子市の取組みを紹介します。

米子市では、地方分権の進展に対応したまちづくりを進めていくためには市町村合併が不可欠であるという考え方の下に、鳥取県西部広域行政管理組合を構成する全ての市町村(鳥取県西部地域の全市町村)に合併の働きかけをしてきました。

しかしながら、合併の是非の判断は、当該市町村自らからの意思によって行うべきであるという認識から、当初から一定の枠組みを想定することはせず、米子市との合併を検討する意思のある市町村と合併について協議するというスタンスを守ってきました。

その結果、鳥取県西部地域では、単独存続や比較的小規模な合併を選択する市町村が多く、本市は、淀江町との合併協議を行うこととなりました。

合併の方式と

新市の名前等

淀江町との合併協議は、新設合併という方式で進めていきます。


新設合併は、これまでの市や町がなくなり、合併によって全く新たな市を作るという方式です。

いちばんわかりやすい例は、新しい市の名前ですが、新設合併という観点から、米子市・淀江町合併協議会においても、新しい市の名前を全国公募しました。今後、その結果を参考に、同協議会で新しい市の名前を決定する予定です。

もちろん、新設合併の場合でも、いままでの「米子市」という名前にすることも可能であり、他の地域にもそういった例は見受けられません。

新しい市の名前は、大変気になるところですが、合併協議会での協議に委ねたいと思っています。

そして、名前の他にも、市制施行日が変わるほか、市章、市民憲章、市の花、市の鳥などの慣行や、市の事務の指針となる条例、規則、各種計画なども新たに定め直すことが必要になります。

| 区分 | 合併前 | 合併後 |
|------------|---|-------------------------------|
| 市の名称 | 米子市 | 未定 |
| 市制施行日 | 昭和2年4月1日 | 未定（合併した日） |
| 市役所の位置 | 加茂町1丁目1番地 | 加茂町1丁目1番地 （淀江町役場は、支所として活用） |
| 市章 |  | 合併後に制定 |
| 市の歌 | 米子市の歌 | 合併後に制定 |
| 市の花 | つつじ | 合併後に制定 |
| 市の鳥 | コハクチョウ | 合併後に制定 |
| 条例、規則等 | 544件 | 必要に応じ、合併後に制定 |
| 各種計画・構想・指針 | 第7次米子市総合計画 等 | 必要に応じ、合併後に制定 |

●合併の方式

| | |
|------|---|
| 協議状況 | 「新設合併とする」ことが、決定されました。 |
| 説明 | これまで米子市が取り組んできた合併の働きかけの経過並びに自治体の大小にとらわれず、互いに、旧来の考え方に固執することなく新しいまちづくりに向けた対等な議論を行うことができることから、合併の方式は「新設合併」によることとなりました。 |

米子市・淀江町合併協議会では、26の合併協定項目を定めて、項目ごとに協議が進められています。そのうちのいくつかについてご紹介します。

合併協定項目

●新市の名称

| | |
|------|--|
| 協議状況 | 小委員会で選定方法、選定基準を協議し、新市の名称を公募されています。この公募結果を参考にして、今後、合併協議会で協議決定されることとなります。 |
| 説明 | 多くの方が合併に対し関心を持ち、その合併協議に参画していただくことを目的とした名称公募です。そして、合併協議会の中での議論だけでなく、多くの方々の意見を参考にして「新市の名称」を選定しようとするものです。 |

その他の協定項目や協議状況などについては、米子市・淀江町合併協議会の協議会だよりやホームページをご覧ください。

●事務所の位置

| | |
|------|---|
| 協議状況 | 事務所の位置は、加茂町1丁目1番地とし、現在の淀江町役場に支所を置くこととなります。また、支所には、新市の住民サービスを十分に提供できる機能を備えることとしました。 |
| 説明 | 庁舎を確保する費用を抑制するためには、使用可能な現庁舎を有効活用すべきであるという考えから、事務所の位置は現在の米子市役所の位置とし、現在の淀江町の住民サービスが低下するのではないかと、あるいは、町がさびれるのではないかとという不安に対応するため、現在の淀江町役場に支所を設置することとなりました。 |



●地域審議会の設置

| | |
|------|--|
| 協議状況 | 「合併前の淀江町の区域に地域審議会を置く」ことが、決定されました。ただし、この地域審議会の設置期間、所掌事務、組織については、現在のところ継続協議中です。 |
| 説明 | 地域審議会は、合併により行政区域が拡大し、住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるのでは、あるいは、住民と行政の距離が遠くなるのではという不安や懸念に対応するために設置するものです。米子市と淀江町が合併する場合、人口規模が大きく異なりますので、淀江町の住民の不安や懸念を払拭するため、現在の淀江町の区域に地域審議会を置くこととなりました。 |



新市のまがじゅり

現在、米子市・淀江町合併協議会において、新市のまちづくりの在り方を示す新市建設計画の策定作業を行っています。本年1月、その第1弾として新市将来構想案が示されました。

新市の将来像を「交流と連携を育み、新しい文化を創造する都市（まち）」と定め、淀江町と一緒に地味づくりの知恵を出し合っていくことにしています。

今回は、その概要版を別添で配布していますので、市町村合併を考える際の参考にしたいと考えています。

また、まちづくりの具体的な計画（新市建設計画）や、合併後の行政サービスの内容、住民の皆さんの負担等の具体的なことに関しては、合併協議会における今後の協議の進捗に合わせて報告したいと考えています。



市町村合併について一言

◎米子市では、淀江町との合併に関する皆さんの意見を募集しています。
 (1) 合併協議全般に関するご意見 (2) 合併協定項目に関するご意見 (3) 新市建設計画に対するご意見など、ご意見をお寄せください。

方 法：郵便、ファクシミリ又は電子メールでお願いします。

宛 先：米子市企画部企画課

〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地

☎ 23-5351 FAX 23-5392

メールアドレス kikaku@yonago-city.jp

第1回桜ウォーク参加者募集中！

桜の咲く中、春のうららかな日差しを浴びながらゆったり歩いてみませんか？

文化ホール前から彫刻ロード、市営トリムコース、湊山公園を通り彫刻・桜・中海を眺めながら文化ホールに戻る往復のコース(約5Km)を歩きます。

4月11日(日)午前10時～正午(小雨決行)

受付時間 午前9時30分～9時50分

受付場所 米子市文化ホール前庭 参加費 無料

申込方法・問い合わせ

氏名・住所・参加人数・連絡先を電話またはFAXで4月6日

(火)までにご連絡ください。

米子市観光協会 ☎ 37-2311・FAX 37-2377

米子市観光案内所 ☎ 22-6317・FAX 34-2981

2004桜まつり開催

桜の名所湊山公園で大小約130個のボンボリを点灯します。

と き 4月1日(木)～4月15日(木)

と ころ 湊山公園一帯

イベント 4月3日(土)
 「素人のど自慢大会」
 主催 山陰放送
 (☎33-2111)など

ボンボリ点灯(予定)

4月1日(木)～15日(木) 午後6時30～10時30分



職員の給与はこうなっています。

特別職の給与

(平成15年12月1日現在)

| 区分 | 給料・報酬月額 | 期末手当 |
|-----|------------|-----------|
| 市長 | 1,047,600円 | 6月1.70月分 |
| 助役 | 873,000円 | |
| 収入役 | 746,900円 | 12月1.60月分 |
| 教育長 | 746,900円 | 計 3.30月分 |
| 議長 | 615,000円 | |
| 副議長 | 540,000円 | |
| 議員 | 500,000円 | |

(平成15年度支給割合)

市長、議員などの特別職の給料・報酬は、市内各界の代表者で構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聞き、市議会の審議を経て条例で定められます。

市長、助役、収入役及び教育長の給料は、「市長等の給料の特例に関する条例」の規定に基づき、3%減額した後の金額です。

人件費の状況

(平成14年度普通会計決算)

| 歳出額(A) | 人件費(B) | 人件費率(B/A) |
|--------------|-------------|-----------|
| 53,108,492千円 | 7,007,521千円 | 13.2% |

人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

職員の初任給の状況

(一般行政職)

(平成15年12月1日現在)

| 区分 | 米子市 | 国 |
|-----|----------|----------|
| 大学卒 | 160,200円 | 184,400円 |
| 高校卒 | 138,800円 | 138,800円 |

初任給は、採用前に民間企業などに勤務した経験などがない場合の月額です。

主な職員手当の概要

(平成15年12月1日現在)

| 手当の区分 | 内 容 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------|-------------|---|------|-------------|-------------|-------------|------|-------------|-------------|-------------|----|-------------|-------------|-------------|
| 毎月支給されるもの | 扶養手当 ① 配偶者 月額13,500円 ② ①以外の扶養親族のうち2人まで 1人につき月額6,000円 ③ 上記以外の者 1人につき月額5,000円 ④ 15歳に達する日後の最初の4月から22歳に達する日以後の最初の3月までの間にある子 1人につき月額5,000円を加算 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 住居手当 ① 月額12,000円を超える家賃を支払って借家等に居住する職員 家賃の額に応じ月額最高27,000円まで ② 自己の所有する住居に居住する世帯主(取得後5年まで) 月額2,500円 ③ // (取得後5年経過以降) 月額1,500円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 通勤手当 ① 交通機関などの利用者 運賃等の額に応じ月額最高50,000円まで ② 自動車などの使用者 通勤距離に応じ、月額2,200円~27,200円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 管理職手当 課長級以上の者及び保育園長に支給 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特殊勤務手当 著しく危険、不快、不健康、困難な業務に従事した場合に支給 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 期末・勤勉手当 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末手当</td> <td>1.55 (1.35)</td> <td>1.45 (1.25)</td> <td>3.00 (2.60)</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.70 (0.90)</td> <td>0.70 (0.90)</td> <td>1.40 (1.80)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.25 (2.25)</td> <td>2.15 (2.15)</td> <td>4.40 (4.40)</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 6月期 | 12月期 | 計 | 期末手当 | 1.55 (1.35) | 1.45 (1.25) | 3.00 (2.60) | 勤勉手当 | 0.70 (0.90) | 0.70 (0.90) | 1.40 (1.80) | 合計 | 2.25 (2.25) | 2.15 (2.15) | 4.40 (4.40) |
| | 区分 | 6月期 | 12月期 | 計 | | | | | | | | | | | | | |
| | 期末手当 | 1.55 (1.35) | 1.45 (1.25) | 3.00 (2.60) | | | | | | | | | | | | | |
| | 勤勉手当 | 0.70 (0.90) | 0.70 (0.90) | 1.40 (1.80) | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 2.25 (2.25) | 2.15 (2.15) | 4.40 (4.40) | | | | | | | | | | | | | | |
| ()内の数値は、次長級以上の職員の支給割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (平成15年度支給割合) | | | | | | | | | | | | | | | | | |

職員の平均給料月額と平均年齢

(一般行政職)

(平成15年4月1日現在)

| 平均給料月額 | 平均年齢 |
|----------|-------|
| 350,592円 | 40.8歳 |

給料月額には、職員手当は含みません。

平成15年12月に給料月額を平均1.09%引下げました。

職員数の状況

(平成15年4月1日現在)

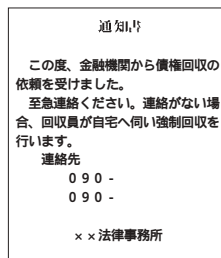
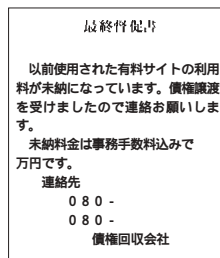
| 区 分 | 職員定数 | 職員数 |
|--------------|------|------|
| 市長の事務部局 | 675人 | 675人 |
| 議会の事務部局 | 9人 | 8人 |
| 監査委員の事務部局 | 5人 | 5人 |
| 選挙管理委員会の事務部局 | 5人 | 5人 |
| 教育委員会の事務部局 | 135人 | 128人 |
| 公平委員会の事務部局 | 1人 | 1人 |
| 農業委員会の事務部局 | 8人 | 7人 |
| 水道局 | 115人 | 114人 |
| 計 | 953人 | 943人 |

職員数は、一般職に属する職員のうち、臨時・非常勤職員を除いたものです。

問い合わせ 職員課 ☎ 23 - 5341

身に覚えのない請求が増えています。

「金融機関から債権の譲渡を受けた」「有料サイトの情報料が未納」などという文面のハガキや封書を受け取ったという相談が、非常に多く寄せられています。受け取った人が不安になるような言葉を書いて携帯電話に連絡させ、根拠のない請求をする悪質な手口です。<例えば>



「ひょっとしたらあの時の利用料で払い忘れがあったのかな？」
 「借りていたお金は完済したはずだけど…」
 「家族の誰かが有料サイトを使ったのかも…」
 「何かの間違いだから、電話して訂正しないと！」などと思いがちですが絶対に連絡を取らないでください。

<架空請求の文面の特徴は>

具体的にどここの業者の債権かは書いておらず、ただ債権回収の依頼や、債権譲渡を受けたと書いてある。強制回収や、自宅へ行くなどの脅し文句で怖がらせる。携帯電話の番号があり、それに連絡をさせようとする。債権回収会社や、債権回収の組合加盟を名乗る業者からの通知。最近では、「弁護士」「法律事務所」や、実在する業者に似せた名前をかたる業者も出てきている。

<対処法は>

絶対に連絡は取らないでください

携帯電話に電話をかけると電話番号が相手に通知され、個人情報漏れることとなります。また電話で脅され、お金を払われることもあります。

最近では、複数の業者からハガキが届く、突然電話で支払請求を受けるということもあるようですが、覚えのない請求に対しては「払わない」ときっぱり断りましょう。

米子市消費生活相談室 ☎ 35-6566
 自治振興課 ☎ 23-5373

NPO法人、ボランティア団体などに、環境学習事業の一部を委託します 環境学習ボランティアを募集・登録します

平成16年度の環境学習事業を、市と協働で企画・運営などを行う団体(NPO法人、ボランティア団体など)を広く募集し、その一部を委託します。

下表の活動を行う環境ボランティア(当日だけでも可)も募集・登録します。

どなたでも、気軽にご応募ください。登録等の締切りは3月31日までです。

子ども達と一緒に、ワイワイ楽しくよなごの環境について学びましょう。

| 委託事業名 | 活動時期 | 活動場所 | 委託活動内容 | 参加対象(者) |
|----------------------|------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|
| ① 米子市子どもエコクラブ全体交流会 | 6月,平成17年2月 | 児童文化センターほか | 子どもエコクラブの発足会・交流会の企画・運営 | 子どもエコクラブ会員, サポーター, 保護者, 一般参加者 |
| ② 親子ホタル観察会開催事業 | 6月中旬 | 市役所会議室 島根県大東町 | ①事前学習会の開催 ②現地での観察会の運営 | 子どもエコクラブ会員, サポーター, 保護者 |
| ③ 夏の自然観察会開催事業(夏キャンプ) | 8月7日(土) 8日(日) | <日南町> ふるさと日南邑 | 夏の山の自然観察会運営 | 子どもエコクラブ会員, サポーター |
| ④ サポーター研修会事業 | 平成17年2月 | 総合研修センターを予定 | サポーター研修会の開催 | サポーター, 一般参加者 |
| ⑤ 全国子ども環境学習交流研修事業 | 平成17年3月下旬 | 愛知県半田市 | 子どもエコクラブ全国フェスティバルでの交流・研修会への参加 | 子どもエコクラブサポーター(全国) |
| ⑥ 環境学習情報・広報紙作成事業 | 年6回発行 | 受託者の事務所ほか | 環境学習ニュースの編集・印刷 | 子どもエコクラブ会員, サポーター, その他 |
| ⑦ 子ども環境探検開催事業 | 5月~平成17年3月 | 大山, 米子城山, 中海, ゴビウス, 水鳥公園ほか | 公募制エコクラブ活動の企画・運営 | 公募制子どもエコクラブ会員(小学校を通じ公募), サポーター, 保護者 |
| ⑧ 中海湖上観察学習会 | 6月~8月に3回 | 米子港~中海一円 | 中海に船で出て水質調査・調査結果分析参加者への解説 | 一般参加者, 公募制子どもエコクラブ会員, 小学校児童・教員 |

子どもエコクラブとは環境省のよびかけで始まった全国の小中学生からなるクラブです。

サポーターは子どもエコクラブの活動をサポートする大人のことです。

受託事業は、一つの事業ごとの契約となります。

問い合わせ 環境政策課環境計画係(☎23-5256)

市税等の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください！！

口座振替で納付ができるのは・・・

市・県民税(普通徴収に限ります。)

| | | |
|-------------|-------|-----------------|
| 固定資産税 | | 収 税 課(☎23-5161) |
| 軽自動車税 | | |
| 国民健康保険料 | | 保 険 課(☎23-5124) |
| 介護保険料 | | 長寿社会課(☎23-5131) |
| 市営住宅家賃 | | 建 築 課(☎23-5263) |
| 下水道事業受益者負担金 | | 業 務 課(☎34-1301) |
| 農業集落排水施設使用料 | | 耕 地 課(☎23-5231) |

利用できる金融機関は・・・

山陰合同銀行・鳥取銀行・米子信用金庫・島根銀行
中国労働金庫米子支店及び米子中央支店
商工組合中央金庫米子支店・中国銀行米子支店
鳥取西部農業協同組合
郵便局

申込用紙は各金融機関に設置してありますので、納入
通知書・預金通帳・通帳使用印をご持参ください。

市税の口座振替について

平成16年度第1期から口座振替を希望される場合は、

固定資産税と軽自動車税については平成16年4月15日まで、

市・県民税については平成16年5月17日までに金融機関で手続きをしてください。

くわしくは、各担当課までお問い合わせください。

家電リサイクル法の対象が拡大されます

広報よなご2月号でもお知らせしたとおり、平成16年4月1日から、新たに**電気冷蔵庫**が家電リサイクル法の対象品目となります。

平成16年4月1日から、**電気冷蔵庫**は市では収集しませんので、ごみ置場には持ち出さないでください。

また、リサイクルプラザでは、平成16年4月1日から**電気冷蔵庫**及び**電気冷凍庫**の搬入を受け付けないこととなります。お近くの家電小売店に相談していただくか、指定引取場所に直接お持ち込みください。

電気冷蔵庫の回収とリサイクルの基本的な仕組み



消費者

(買った人、費用を支払う人)

- 適正な引渡し
- 収集・運搬、再商品化等にかかる費用の支払い

※購入された小売店が廃業された場合や、引越し等で遠方になった場合はお近くの家電小売店に相談していただくか、指定引取場所に直接お持ち込みください。



家電小売店

(売った人、収集・運搬をする人)

- 過去に販売した対象製品の引き取り
- 買い替えの時に引き取りを求められた対象製品の引き取り

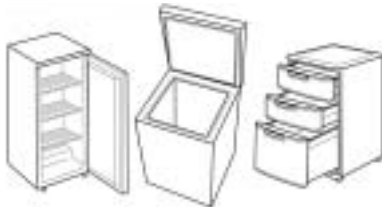


製造業者等

(作った人、リサイクルをする人)

- 過去に製造・輸入した対象製品の引き取り
- 引き取った対象製品のリサイクル

対象製品及びリサイクル料金（電気冷蔵庫）



リサイクル料金は電気冷蔵庫（4,830円）（消費税込み）と同程度の予定です。

なお、小売店等に引き取りを依頼される場合は、収集運搬料金が別途かかります。

指定引取場所

- ソニー、シャープ、三洋、日立、富士通、三菱、NEC、フナイなど
日の丸西濃運輸(株)米子支店 米子市流通町430-2 ☎ 39-3939 FAX 37-0475
- 松下、東芝、ビクター、ダイキン、サムスン、LGなど
三光(株) 八東郡八東町江島1128-49 ☎ 0852-76-9210 FAX 0852-76-9211

問い合わせ 環境政策課(☎ 23-5300)

引越しをされたら住所の異動届をお願いします！

| 種類 | 届出の期間 | 届出に必要なもの |
|--------------------|---|--|
| 転入届 (市外からの住所異動) | 新しい住所にお住まいになってから 14日 以内に届出てください。 | <ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●転出証明書（前住所地で交付されたもの） ●加入している保険証（手続き上必要な場合があります） ●国民年金手帳（お持ちの方のみ） |
| 転居届 (市内での住所異動) | 転入届・転居届は必ず実際にお住まいになってから、届出てください。 実際にお住まいではない手続きの都合上での住所の異動届はできません。 | <ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●国民健康保険証 ●老人保健法医療受給者証（加入している保険証が必要です） ●特別医療費受給資格証（ 〃 ） |
| 転出届 (市外への住所異動) | 転出予定日の 14日 前から受付します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●届出をされる方が、住所異動者本人又は米子市での同一世帯員以外の場合は身分証明書 ●返却していただくもの <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証 ・国民健康保険証 ・老人、特別医療費受給者証等米子市が発行したもの |

その他住所の異動に伴い、介護保険被保険者証、身体障害者手帳等が必要な場合がありますのでお持ちください。

3月下旬から4月上旬にかけて、住所の異動届等で窓口が大変混雑します。証明発行等に時間がかかる場合がございますのでご了承ください。なお、証明発行のみの場合は、米子市行政窓口サービスセンター(米子市公会堂内)もご利用ください。

問い合わせ 市民課窓口係(☎ 23-5144)

みんなが幸せな社会づくりをめざって

わたしのおじさん

車尾小 五年 松田 美緒

私には、三十四歳になるおじさんがいます。私が小さい頃、右手で私の頭をなでてくれた優しいおじさんです。

おじさんは、赤ちゃんの頃、寝返りやはいはいが出来ず、病院で検査してもらったそうです。その結果、脳性小児マヒと診断されました。ちょうどおじさんが生まれて十ヶ月の時でした。その後、おじさんは、一人で座れない、歩けない、話すこともできなかつたため、いろいろな病院に治療に通いました。

おじさんが六歳の頃、病院の先生のすすめもあり、鳥取市にある国立療養所西鳥取病院に入所しました。以来、二十八年間、おじさんはずっと家族と離れて生活しています。

三年くらい前までは、お盆とお正月にだけ家に帰ってきていました。でも、平成十二年に肺の機能が低下して危篤状態におちいり、かろうじて回復したものの、それ以降、すぐに

調子が悪くなったり、熱が出たりするため、最近はお家に帰ることさえできなくなつたのです。だから、三年前からは私たちの方がおじさんの所へ会いに行くようになりました。久しぶりにおじさんに会えた時はすごくうれしいです。

そんなおじさんも、昨年の四月から、なんと白兔養護学校の訪問学級の高等部に入りました。三十四歳にして花の高校生です。高等部は病院の敷地内にあり、車いすで通えるようになっていています。また、体調が悪く、ベッドから出られない時には、高等部の担任の先生がベッドのそばまで来て教えてくださるそうです。病院だけの生活とちがひ、おじさんは、たくさん先生の方と出会い一緒に勉強したり、いろいろな体験をすることで、心も体もだんだん元気になってきているようです。

私はそんなおじさんを見ているととてもうれしくなりま

す。そして、そんなおじさんがますます大好きになります。

おじさんは、障害が重くて学校にも行けず、家族とも離れて生活してきました。でも、今の生き生きとしたおじさんを見てみると、きっと学校にも行きたかつただろうし、家族とも一緒に暮らしたかつたのだらうと思います。私はそんなおじさんの願いをもっとかなえてあげたいと思います。

近い将来、学校に限らず地域や会社などでも障害のある人たちが生き生きと暮らせるすみややすい社会を実現していきたいと思っています。そんな社会を作っていくのは間違いなく私たちであると思います。

* * * * *
この作品は、平成十五年度の米子市人権作文・標語集「よなご」第二十五集に掲載されたものです。

各学校では、日常の学校生活や家庭生活を意識して見つめていき、豊かな人権感覚を身につける学習を様々な場で行っております。この作文もその中から生まれました。

(人権政策課 23 5252)

美術館通信 山陰が生んだ国際的写真家 植田正治《少女四態》



写真：植田正治 少女四態 1939年 ゼラチン・シルパー・プリント/複写プリント 米子市美術館蔵 C Shoji Ueda Office

米子市美術館第6回ミュージアム・スクール「美術座談会」

テーマ 美術館における教育普及活動

3月14日(日) 午後2時～午後4時

問い合わせ 米子市美術館(中町12)

☎ 34-2424 FAX 33-0679

植田正治は、大正2(1913)年境港市に生まれた写真家です。中学生の頃に写真に興味を持ち、昭和7(1932)年上京しオリエンタル写真学校に入学、卒業後は郷里で写真館を営みながら、写真雑誌や展覧会へ積極的に作品を発表しました。

写真は、弓ヶ浜で近所に住む4人の少女一人ひとりに違ったポーズを指示して横一列に並ばせ、砂浜を天然のスタジオとして撮影した群像演出写真で、第13回日本写真美術展で特選を受賞した植田の初期の代表作です。このような砂丘や砂浜を背景に、被写体をオブジェのように配置した作風は「UEDA-CHO(植田調)」という言葉で世界的に知られています。また、ファッション・広告写真でも活躍し、福山雅治のCDジャケットの写真などでも有名です。この作品は、3月14日(日)まで開催の常設展「米子市美術館コレクション 1930年～1945年」でご覧頂けます。

なお、同時開催の「三重奏展」も併せてご覧頂けます。

米子市福祉基金 給付事業休止のお知らせ

米子市では福祉基金運用益金による、高校生の学資の援助給付事業を行っていましたが、昨今の低金利により運用が不可能となりましたので、事業の一時休止をします。

なお、次年度以降の事業の再開については、各高等学校への通知及び広報などでお知らせします。

児童家庭課(☎23 51335)

3月中に廃車届を 軽自動車・原付自転車

現在ご使用の車と、お手元の平成15年度軽自動車税領収証書の車両番号(ナンバープレート)欄を確認してください。すでに使わなくなったり、放置や廃棄処分、譲渡をされている場合でも、届け出をされていないと平成16年度以降も課税されます。

届け出がまだの方は、3月中に手続きをしてください。

原動機付自転車(12.5cc以下のオートバイ)・農耕作業用自動車・小型特殊自動車の届け出は、市役所課税課(☎23 5111)まで

軽自動車、二輪自動車(12.5ccを超えるオートバイ)の届け出は、鳥取県自動車整備振

興会西部支部(東福原6丁目、☎33 9123)まで

農家の皆さんへ 農耕車の届け出を

トラクター・乗用装置付きのコンバイン・運搬車両等の農耕作業用自動車は、道路を走らなくても、市役所課税課に申告してナンバープレートを付けなくてはなりません。

ナンバプレートをまだ付けていない農耕作業用自動車をお持ちの方は、車名・車体番号・型式認定番号・総排気量を調べて、印章を持って課税課(☎23 5111)までお出かけください。

3月1日に開園 弓ヶ浜わくわくランド

今年も3月1日から弓ヶ浜わくわくランドがオープンします。ご家族そろってお出かけください。

なお、安全点検工事のため大観覧車の使用ができません。工事が、早期に終了するように努めていますので今しばらくお待ちください。

開園時間
午前9時30分～午後6時
(弓ヶ浜わくわくランド☎48 1515)

朝鮮半島・台湾出身の旧軍人軍属等であつた皆さま及びその遺族の皆さまへ

～請求期限がせまっています！～

戦没者の遺族の方には 弔慰金 260万円
重度戦傷病者の方には 見舞金等 400万円が支給されます。
対象となる方 (特別永住者として日本に永住している方(帰化された方を含みます)等で次のいずれかに該当する方
昭和12年7月7日以後の公務傷病により、昭和16年12月8日以降死亡された方のご遺族
昭和12年7月7日以後の公務傷病により、重度障害の状態にある戦傷病者の方(重度戦傷病者といひます)
平成13年3月31日以前に死亡された重度戦傷病者のご遺族(に該当する方を除きます)
請求期限 平成16年3月31日まで
問い合わせ 福祉課(☎23-5153)

米子市市営葬儀のご案内

本市では、市民の皆さまが安心してご利用いただけるよう、葬儀に必要な霊柩車の運行、納棺、祭壇の飾りつけなどの業務を行っています。

申込方法 まず、お電話ください。
必要事項をご相談申し上げます。

米子市営葬儀事務所 ☎22-5322

米子市役所市民課 ☎23-5141

受付時間 午前8時30分～午後5時
市営葬儀事務所は土曜日も業務
休業日...日曜日、祝日、年末・年始

米子市福市考古資料館学術講演会のご案内

3月21日(日) 出雲市青木遺跡の調査
～新発見続々、開けられた古代の玉手箱～
鳥根県埋蔵文化財調査センター 今岡 一三 氏

とき 午後2時～4時
ところ 米子市総合研修センター 入場無料、申込不要
問い合わせ 文化課(☎23-5437)

米子人生大学特別講座のご案内

3月22日(月) なつかしい歌「楽しく歌いましょう」
作曲家 村尾 義晴 氏

とき 午後1時30分～3時30分
ところ ふれあいの里 大会議室 申込不要
問い合わせ 生涯学習課(☎23-5444)

ご注意ください/野ねずみの駆除

農作物に被害を与える「野ねずみ」を駆除するため、3月上旬に各農家が市内の田畑に毒えさをまかれますので、お子さんやペット、家畜が誤って口にされないようご注意ください。

薬品名・毒えさの形状
・メリーネコリん化亜鉛...和紙に包まれた黒いだ円形
・ダイファシン系粒剤「ヤソチオン」(劇物)
...小袋に入った淡褐色の粒剤
問い合わせ 農政課(☎23-5221)

手話奉仕員養成講習会・実践手話研修会のお知らせ

下記のとおり講習会及び研修会を開催します。
手話奉仕員養成講習(入門課程・基礎課程)
日常生活の手話、聴覚障害者の生活や福祉制度を学びます。
実践手話研修(基本課程・応用課程)
聴覚障害者と会話ができる方を対象として、さらに技術を高めまます。
日 程 手話奉仕員養成講習
入門課程: 4月～9月(金曜日21回)
基礎課程: 9月～3月(金曜日26回)
実践手話研修
基本課程: 4月～10月(月及び金曜日23回)
応用課程: 10月～3月(月及び金曜日23回)
と き いずれも午後7:00～9:00(ただし初回は午後6:30～9:00)
ところ ふれあいの里
申込期限 入門課程: 3月29日(月)
基礎課程: 9月13日(月)
申込・問い合わせ
福祉課(☎23-5153、FAX 23-5393)または鳥取県ろうあ団体連合会西部支部(FAX専用35-3073)
住所・氏名・FAX番号を明記してください。
詳しい日程、受講料等をお知らせします。

参加してみませんか

児童文化センター行事

プラネタリウム室より

『早春の星座』を上映しています。解説員といっしょに今夜の星空を散歩してみませんか。星の見つけ方や星座物語を楽しく紹介します。

| | | | |
|--------------|--------|-------|-----------|
| 土日祝日 | 10:45 | 11:45 | |
| | 2:00 | 3:00 | 4:00 |
| 平日 3/19まで | 2:00 | 3:00 | |
| | 3/24から | 11:45 | 2:00 3:00 |

*観覧料金：小中学生50円・大人210円・幼児無料
(保護者同伴のこと)
*土曜日は小中学生無料

木星をみよう

27日(土)午後6時30分・どなたでも可・30名・13日から電話受付・雨曇天28日(日)に延期

図書室より

えほんのへや

3・10・17・24・31日(水)午前10時30分・11時・絵本やわらわらした・乳幼児と保護者対象
子どもの本を楽しむ会

8日(月)午後2時・4時・テーマ「花」の本について紹介し合います。

おはなしのへや(共催・朗読ボランティア火曜の会)

14日(日)午前11時・11時30分
「たまごがわれた」ほか、午後2時30分・3時10分 いぬとにわとり」ほかの絵本の読み聞かせなど

大人が楽しむおはなし会
17日(水)午後2時・4時・ストーリーテリング交流会・大人対象

だくちるおはなし会
27日(土)午後2時15分・3時15分
「こすすめのぼうけん」ほか、お話し、絵本、手遊びなど・幼児・大人対象

図書室では、一人5冊まで2週間貸出します。是非たくさん借りて読んでください。

その他館内より

自由工作コーナー

5日まで「折紙のおひなさま」6日から「ダンボールバスル」が作れます。その他いろいろなお工作が楽しめます。

クラブ活動発表会

わらべ家一門寄席

【落語クラブ】

6日(土)午前10時・11時30分

ひなまつり茶会

【仲よしお茶クラブ】

7日(日)午前10時・11時30分
お菓子代(こども50円、大人100円)

第6回定期演奏会

【米子市少年少女合唱団】

7日(日)午後2時・4時・米子コンベンションセンター小ホール

とんとん工作コーナー

7日(日)午前10時30分・正午、午後1時・3時・材料代100円・当日自由参加・指導：西伯町森林公園「森の学校」・木の枝で好きなものを作ります。

おひなさま作り

7日(日)午後1時30分・3時・材料代100円・当日自由参加・指導：ガールスカウト鳥取県第9団・フィルムケースや和紙を使って作ります。

木のおもちゃクラブ初心者

の日(もくもく指導)
24日(水)午前10時・正午・材料代400円・大人対象・14名・13日(土)から電話受付・糸のこで組み木パズルなど木のおもちゃを作ります。

開館時間は午前9時30分・午後5時。電話受付は午前8時30分・午後5時です。

今月の休館日は、2日、9日、16日、22日、23日、30日。

申込・問い合わせ

☎34 5455へ

体育行事

体力づくり歩け歩け大会

14日(日)午前8時30分・米子市公会堂集合・行き先 日野川河

川事務所・半日コース・解散予定正午

女性の美容と体力づくり教室

2・9・16日(火)、5・12・19日(金) 午前10時30分・正午・市民体育館、ストレッチ体操、ジャズ体操、パドミントン、卓球等を行っています。

女性のテニス教室

硬式：4・11・18日(木) 軟式：1・8・15日(月)

スポーツ障害相談室

午前10時・正午・市民体育館

スプーツ障害相談室

6日(土)午後3時30分・5時

米子市総合研修センター3階(女子休養室)・申込先：5日午後4時までには体育課(電話可)

水鳥公園行事

自然観察会「コハクチョウの北帰行観察会」
6日(土)午前7時・8時・参加無料・申込不要・集合場所：水鳥公園ネイチャーセンター

手作り自然教室「野鳥のス

テンシル教室」
21日(日)午前10時・午後3時(午後1時からの参加も可)・小学生以上先着20名・要申込み・材料費100円・会場：水鳥公園ネイチャーセンター

今月の休園日は、毎週火曜

日です。

問い合わせ

☎24 6139

市立図書館行事

「ほしのぎんか」お話し会

4・11・18日(木)午前10時30分・11時30分・手あそび、パネルシアター、絵本や紙芝居の読み聞かせ・親子読書コーナー

つつじ読書会

6日(土)午後2時・4時・塩野七生著「ローマ人の物語」12巻 走る帝国」前半・特設文庫室 次会は4月3日(土)

伯耆文化研究会

20日(土)午後1時30分・4時・研究発表「近世農民層の実態」国田俊雄氏、「口説き」伯耆往来」の作者について」川上迪彦氏・大会議室

古文書研究会

27日(土)午後2時・4時・大庄屋船越家文書・講師船越元四郎先生・大会議室

公文書展「近代鳥取の産業」

6日(土)・18日(木)・大会議室

開館時間は午前9時・午後6時・土曜・日曜・祝日は午前9時・午後5時・休館日は、毎月曜日と月末(図書整理)

問い合わせ

☎22 2612

人権・行政相談

9日(火)、18日(木)、29日(月) 4月7日(水)市役所402会議室で開きます。いずれも午後1時～4時。人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。
 (自治振興課 ☎ 23 5372)

除籍の謄抄本

4月1日から、除籍(改製原戸籍を含む)の謄抄本が次のとおり変わります。
 除籍の謄抄本の大きさが現在のB4版からA4版に、市長印が黒色電子公印に、用紙が改ざん防止用紙となります。

なお、戸籍の電算化は11月末を予定しており、詳しくは改めて広報でお知らせします。
 (市民課窓口係 ☎ 23 5144)

国民健康保険の保険証をお届けします

現在お持ちの「国民健康保険被保険者証」または「国民健康保険退職被保険者証」は今年(4月1日)から使えなくなります。新しい「保険証」は、3月中旬に「国民健康保険料所得申告書」と一緒に郵送します。3月末になっても届かないときや、保険証に記載されている内容に誤りがあるときは、市役所保険課国保係

(☎ 23 5121)までご連絡ください。

お送りする国民健康保険料所得申告書は、所定事項を記入のうえ、現在お持ちの保険証と一緒に同封の返信用封筒に入れて返送してください。

米子市交通災害共済

平成16年度の「米子市交通災害共済」の加入受付を次のとおり行います。

加入申込先 住所地の公民館(一部公民館を除く)で受け付けます。(日時等についてはチラシをご覧ください)また、市内の山陰合同銀行、鳥取銀行、米子信用金庫、島根銀行、中国労働金庫の本支店でも受け付けます。

掛金 1口1000円
 口数 1人3口まで

共済期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
 共済金(保障) 交通事故によって生じた死亡、入院、通院について次のとおり共済金が支払われます。

(1口当たり)
 死亡 100万円
 入院1日につき2000円
 通院1日につき1000円
 (自治振興課 ☎ 23 5371)

初心者のための中国語入門講座を開催

中国語の講座を通じて、中国の文化に触れてみませんか。とき 4月13日(火)から8月31日(火)にかけて全20回、午後7時～8時
 ところ 市役所402会議室
 ほか 講師 趙 函宏

(米子市国際交流員) 募集人員 20人(定員になり次第締切、これまでにこの講座を受講された方を除く) 受講料 無料

申込・問い合わせ 3月15日(月)から自治振興課(☎ 23 5374)

米子市営武道館

米子武道館では、次のとおり少年剣道・柔道教室の新生を募集しています。

募集人員 剣道 30人
 (4月から小学校1年生、3年生になる児童を対象) 柔道 15人
 (4月から小学校1年生、6年生になる児童を対象)

指導員 剣道 毎週火曜日午後5時30分～6時30分、毎週土曜日午後2時～3時

柔道 毎週火・木曜日午後5時15分～午後7時15分、毎週土曜日午後4時～6時
 ただし、指導日については、変更になる場合があります。

指導員 剣道 米子市剣道連盟会員
 柔道 米子市柔道連盟会員
 申込方法 3月19日までに米子市営武道館(鞆町1丁目・☎ 32 0055)に備え付けの申込書で申し込んでください。

水泳教室の生徒募集

水泳で体を鍛えよう
 東山水泳場では、次のとおり水泳教室の生徒を募集します。

教室期間 (前半)4月4日～6月25日 (後半)7月1日～9月19日
 ・三か月間を1課程として、2課程を同時に募集します。
 教室料金(1課程)
 ・幼児(4～6歳児) : 2890円
 ・小学生 : 3520円
 ・成人 : 7180円
 受付・抽選日 3月27日・3月28日
 教室によって、受付日、時間が異なります。詳しくは、3月1日(月)より水泳場窓口にて配布します募集要項をご覧ください。
 (東山水泳場 ☎ 32 3031)

中海の写真を募集

—たくさんのご応募をおまちしています—

「とりもどそう!美しい中海」をスローガンに、中海とその周辺の自然環境、中海と人のふれあいを表現した写真を募集します。

応募規定

白黒またはカラープリントで、4つ切りまたはワイド四つ切り。(作品には必ず中海を撮影、縦横不問、未発表のもの。)
 【一般の部】と【中学生の部】で募集。なお、【中学生の部】に限り、1点のみ環境政策課でプリントします。



平成15年度【一般の部】最優秀賞 田中道弘さん

応募期限 平成16年5月7日(金)

応募先 環境政策課(☎ 23-5256)

賞 賞 【一般の部】と【中学生の部】それぞれに、最優秀賞(1点)、優秀賞(2点)、入選(適宜)。なお、応募者全員に記念品を贈呈し、作品は米子市文化ホール等(予定)に展示します。

米子消防署からのお知らせ

その油断 火から炎へ 災いへ

春の火災予防運動はじまる

3月1日～7日

米子市の平成15年の火災件数は49件で、14年と比較して13件の減少となりました。

しかし、建物火災では相変わらずコンロ(天ぷら油の加熱によるもの)とストーブによる火災が目立っています。

ストーブ火災



～米子消防署が実施する防火週間中の主な行事～

- 高齢者世帯の住宅防火指導
- 自力避難が困難な人が、多数入所されている施設の立入検査及び消火・避難訓練の指導
- 米子市自主防災組織消火訓練会 (3月7日 午後2時 日野川河川敷サッカー場)

防火に関するお問い合わせは.....
米子消防署(☎ 39 - 0251)まで

あなたの資産の確認を・固定資産縦覧帳簿の縦覧

平成16年度の固定資産税の基礎となる地目、構造、面積、評価額などを記載した「固定資産課税台帳」を閲覧することができます。固定資産をお持ちの方、特に昨年中に土地や家屋を取得された方は、資産の確認にお出かけください。

また、土地や家屋の所在、評価額等を記載した縦覧帳簿をご覧いただくこともできます。

期 間 4月1日(木)～5月31日(月)
(土、日曜日及び祝日を除きます。)
課税台帳については、6月以降においても有料で閲覧することができます。

時 間 午前8時30分～午後5時

場 所 市役所課税課

課税台帳を閲覧できる人

米子市内に固定資産を所有している納税義務者とその代理人(代理人の場合は委任状が必要です。)

土地や家屋を借りている方も、その土地や家屋の賃貸借契約書等を提示することにより、課税台帳を閲覧することができます。

縦覧帳簿をご覧いただける人

米子市内に固定資産を所有している納税者(納税義務者のうち、納税対象となっている人)とその代理人

代理人の場合は委任状が必要です。

問い合わせ先 課税課(☎ 23 - 5112・23 - 5116)

お知らせ

平成9年3月発行の**新修米子市史第12巻資料編絵・地図**に編集段階でのまちがいがありました。

この巻をお持ちの方は、下記にお申し出ください。

9月20日から、改訂版と交換させていただきます。

なお、交換は12巻本編書籍のみ(付図及び外箱は除く)となります。

交換ができるところ

米子市史編さん事務局

中町20番地(米子市役所旧庁舎新館2階)

☎ 22 - 7208 FAX 22 - 7216

米子市立図書館図書納入組合(尾高町68 鳥取県教科図書販売部内) ☎ 32 - 1551 FAX 31 - 2047

取扱書店 油屋書店・今井書店・杉島書店・すずや書店・ブックス山田・ひらおか書店・ふたば書店・米子書店・ヤワタ書店

問い合わせ 米子市史編さん事務局(☎ 22 - 7208)

高齢者等のための筋力トレーニング事業

- 参加者を募集します -

専用のトレーニングマシンを使って、筋力を改善することにより転倒・骨折予防や閉じこもりを防止し、高齢者の自立をバックアップします。

対 象 者 市内在住のおおむね60歳以上の虚弱な者及び要介護状態となっている者のうち本事業により状態が改善すると認められる者

場 所・期 間 *なんぶ幸朋苑(石井1238番地)
4月2日から3か月間(毎週火・金曜日2時間ずつ)

*ふれあいの里(錦町1丁目139番地3)
4月26日から3か月間(毎週月・木曜日2時間ずつ)

定 員 各12人×2グループ

募 集 期 間 3月26日(金)まで(応募多数の場合は選考)

利 用 料 1回あたり200円

送 迎 送迎については、個別に相談させていただきます。

問い合わせ 長寿社会課(☎ 23 - 5155)

陶芸・木彫講座のお知らせ

老人福祉センター(ふれあいの里内)と老人趣味の作業所(皆生・老人憩の家に併設)では、平成16年度の陶芸・木彫講座の受講生を募集します。

対 象 者 市内にお住まいの60歳以上の方
ただし、老人福祉センターは、2年間の受講が可能で未経験者に限ります。

募 集 人 員 老人福祉センター 各15人程度
老人趣味の作業所 各10人程度

受 講 料 無料(ただし、材料代などの実費が必要)

申 込 期 限 3月18日(木)(応募多数の場合は抽選)

申 込 先 官製はがき 老人福祉センター宛は往復はがき)に、希望講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入のうえ下記まで申込んでください。

米子市老人福祉センター(ふれあいの里内)

〒683 - 0811 米子市錦町1丁目139番地3

市役所長寿社会課

〒683 - 8686 米子市加茂町1丁目1番地

問い合わせ 長寿社会課(☎ 23 - 5131)

米子市老人福祉センター(☎ 23 - 5465)

平成15年度第12回米子市営住宅入居者を次のとおり募集します。

所在地、戸数、規格、家賃 別表のとおり
入居者の資格

米子市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる人、現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある人や婚約者を含む)がある人(単身向住宅を除く)。ただし、50歳以上の者(米子市営住宅条例施行規則第5条第2項第3号又は公営住宅法施行令第6条第1項の規定に該当する人)は、単身でのお申込みが可能です。世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。ただし、万能町住宅については、米子市営住宅条例に定める改良住宅の収入基準に合うこと。

現に、住宅に困窮していることが明らかな人。

母子世帯等優先入居

- (1) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第38条に規定する母子生活支援施設から退所を要求されているものがあるときは、これを優先的に入居させることとする。
- (2) 前号に該当する者がいないときは、その他の母子世帯等を優先的に入居させることとする。

申込受付期間・場所

3月1日(月)~3月9日(火)ただし、日曜日、土曜日を除きます。

市役所建築課

申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票(世帯全員のもの)等

入居選考方法 3月23日(火)公開抽選により選考します。

入居可能予定日 平成16年4月1日(木)

別表

| 住宅名 | 所在地 | 空家番号 | | 構造 | 部屋数 | 家賃月額 | 建築年度 |
|--------|---------|---------|-----|---------|------|-------------------|------|
| | | 棟 | 号 | | | | |
| 博労町住宅 | 博労町3丁目 | (単身向住宅) | 9 | 簡易耐火2階建 | 2DK | 7,100 ~11,000 | S42 |
| | | | 23 | 簡易耐火2階建 | 3DK | 11,300 ~18,700 | S44 |
| 河崎住宅 | 河崎 | | 30 | 簡易耐火2階建 | 3DK | 13,500 ~22,400 | S45 |
| 万能町住宅 | 万能町 | A | 401 | 中層耐火5階建 | 3K | 10,800 ~17,900 | S46 |
| 上福原住宅 | 皆生温泉4丁目 | 56R2 | 504 | 中層耐火5階建 | 3DK | 16,500 ~27,300 | S56 |
| 富益住宅 | 大崎 | | 4 | 簡易耐火2階建 | 2DK | 14,800 ~24,600 | S57 |
| 青木住宅 | 永江 | 59R1 | 402 | 中層耐火5階建 | 3DK | 17,500 ~28,900 | S59 |
| 安倍彦名住宅 | 彦名町 | 63R2 | 303 | 中層耐火4階建 | 3DK | 18,500 ~30,600 | S63 |
| | | | 401 | 中層耐火4階建 | 3DK | 18,500 ~30,600 | S63 |
| 錦海町住宅 | 錦海町2丁目 | 4R2 | 304 | 中層耐火4階建 | 3LDK | 22,800 ~37,700 | H4 |

問い合わせ 建築課(☎23-5263)

なお、次回の米子市営住宅入居者募集の期間は4月1日から4月9日の予定です。

鷺見三郎顕彰事業

米子ユースオーケストラ演奏会

とき 3月28日(日)午後2時~3時

ところ 米子市文化ホール メインホール

入場料 無料(整理券発行)

整理券取扱所 高島屋・米子しんまち天満屋ほか

村尾義晴&稲村なおこ童謡コンサート

講師 稲村なおこ(童謡歌手)

村尾義晴(作曲家/米子市在住)

曲目 浜辺の歌、峠のわが家ほか

とき 3月29日(月)午後1時30分~3時

ところ 米子市文化ホール メインホール

入場料 無料

問い合わせ 米子市文化ホール(☎35-4171)

市営東町住宅店舗入居者募集

戸数 1戸 入居可能予定日 平成16年4月1日
住宅構造 高層耐火7階建(1階部分)
床面積 27.73㎡ 家賃 33,000円

入居者の資格

米子駅前西區画整理事業の施行に伴い店舗を失うことにより店舗に困窮する者。

ただし、上記の者が入居しなかったときは次の条件を具備している人です。

- (1) 米子市内に住所又は勤務場所を有し、独立の生計を営んでいること。
- (2) 公営住宅法施行令に基づき算出された前年の世帯の収入月額が、20万円(老人、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要があるものとして同令で定める者)にあっては、268,000円)以下であること。
- (3) 現に店舗に困窮していることが明らかであること。

申込受付期間・場所

3月1日(月)~3月9日(火)ただし、土曜日、日曜日を除きます。

市役所建築課

申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票(世帯全員のもの)等
<住宅申込書などは建築課にあります>

入居選考方法

3月23日(火)公開抽選により選考します。

問い合わせ 建築課(☎23-5263)

市長車を売払います

次のとおり一般競争入札により公用車を売り払いますので、買受希望の方は、ご参加ください。

競売物件 公用車(市長車として使用していたもの)1台
車種 トヨタ クラウンマジェスタ

(普通乗用車・3960cc・4ドア・黒・AT)

登録年月日 平成10年4月21日

車検満了日 平成17年4月20日

走行距離 約79,000キロメートル(2月時点)

物件公開の日時及び場所

とき 3月19日(金)

午前9時~午後5時

ところ 米子市役所地下駐車場

入札の日時及び場所

とき 3月25日(木)午前10時

ところ 米子市役所401会議室

問い合わせ 会計課用度係(☎23-5173)

入札説明書を窓口で交付しています。



開発公社所有地を売払いします

米子市土地開発公社では、次のとおり一般競争入札により公社所有地を売払いしますので、買受希望の方はご参加ください。

売払物件 米子市大崎3557-14外1筆

雑種地 783.13㎡(1区画)・近隣商業地域

現地説明 3月24日(水)午前11時 売払物件所在地

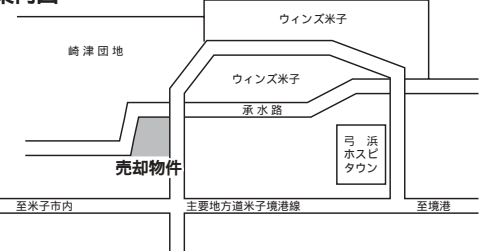
入札日時・場所 4月7日(水)午前10時 旧市役所603会議室

注意事項 入札に参加される方は、入札当日、現金又は銀行振出小切手で、入札金額の10%以上の入札保証金を納付する必要があります。ただし、落札者以外に入札保証金は返還いたしません。

その他の詳細は、入札心得書(開発公社にて交付)に掲載しています。

問い合わせ 米子市土地開発公社(☎22-6355)

売払物件の案内図



介護予防教室のご案内

寝たきり・閉じこもり・痴呆を予防し、人とのふれあいを通じて、いきいきとした毎日を送ることを目指す活動を2教室紹介します。

対象 米子市在住で、疾病・加齢などにより、心身機能が低下している40歳以上の方
(介護保険の要介護1~5に該当する方は除きます)

定員 各教室20人ずつ

ところ 米子市地域リハビリテーションセンター
(ふれあいの里 2階)

送迎 バス路線とします。希望通りに送迎できないこともありますので、ご了承ください。

<よなGOふれあい教室>

内容 体操、創作活動、レクリエーションなど

とき 毎週水曜日 午後1:30~3:30

期間 4月中旬~来年3月

<だんだん元気に体操教室>

内容 ストレッチ、筋力体操、など

とき 毎週金曜日 午後1:30~3:00

期間 4月~9月

<<水浴訓練>>

主に整形外科疾患が原因で、膝や腰が痛いもしくは動きにくい方などを対象に行います。

対象 主治医が認める40歳以上の方
(心臓病・脳血管疾患などがある方、80歳以上の方、介護保険の要介護1~5に該当する方は除きます)

定員 各コース15名(応募多数の場合は、抽選とさせていただきます)

ところ 米子市地域リハビリテーションセンター
(ふれあいの里 2階)

内容 水中歩行訓練(水深80cmの温水プール)

とき

| 開講日 | 時間 |
|--------|--------------|
| 火曜日コース | 午後1:15~3:15 |
| 水曜日コース | 午前9:30~11:30 |

期間 4月中旬~9月 週1回

申込・問い合わせ

米子市地域リハビリテーションセンター(☎23-5456)

犬の登録と狂犬病予防注射

| 月日 | 場所 | 時間 |
|----------|----------|---------------|
| 4月15日(木) | 県公民館 | 午前9:30~10:30 |
| | 大高公民館 | 午前10:45~11:15 |
| | 豊田公民館 | 午後1:30~1:50 |
| | 春日公民館 | 午後2:00~2:30 |
| | 春巖公民館 | 午後2:45~3:15 |
| 4月16日(金) | 尚徳公民館 | 午前9:30~10:00 |
| | 成実公民館 | 午前10:15~10:45 |
| | 五千石公民館 | 午後1:30~2:30 |
| 4月19日(月) | 永江公民館 | 午後2:45~3:15 |
| | 加茂公民館 | 午前9:00~10:00 |
| | 住吉公民館 | 午前10:20~11:30 |
| 4月20日(火) | 河崎公民館 | 午後1:30~2:10 |
| | 三本松2区公民館 | 午後2:30~2:50 |
| | 彦名公民館 | 午後1:30~2:30 |
| 4月21日(水) | 崎津公民館 | 午後2:50~3:40 |
| | 福米東公民館 | 午後1:30~2:30 |
| 4月22日(木) | 福米西公民館 | 午後2:45~3:30 |
| | 和田公民館 | 午後1:30~2:20 |
| 4月23日(金) | 大篠津公民館 | 午後2:35~3:10 |
| | 福生西公民館 | 午後1:30~2:00 |
| | 福生東公民館 | 午後2:20~3:20 |
| 4月24日(土) | 皆生浄化センター | 午後3:35~4:00 |
| 4月26日(月) | 啓成公民館 | 午後1:00~2:00 |
| | 義方公民館 | 午前9:00~10:00 |
| | 車尾公民館 | 午前10:30~11:30 |
| 4月28日(水) | 富益公民館 | 午後1:30~2:10 |
| | 夜見公民館 | 午後2:30~3:10 |
| | 市民体育館前 | 午前10:00~11:00 |
| 4月28日(水) | 明道公民館 | 午後1:20~1:50 |
| | 就将公民館 | 午後2:00~2:30 |
| | 祇園町鉄道官舎前 | 午後2:45~3:15 |

生後3か月以上の犬を飼っている方は、登録と予防注射が必要です。都合のよい会場で必ず受けてください。

料金

初めて登録する犬5,950円

登録済みの犬2,950円

持参するもの 犬の登録証を必ずお持ちください。

.....ホームヘルパー2級講座受講生募集.....

「就職」「家族介護」に一生役立つ資格を約1ヶ月で取得!!

通学教室となる米子市は米子駅前です。アクセス良好。

短期集中、平日・土・日クラス等、設定も多彩。無料で振替や復習ができる制度も、講座を修了すると、ホームヘルパー2級の資格が無試験で取得可能(厚生労働省認定教育訓練給付制度対象講座)。また、無料振替受講、修了後の無料復習制度、独自の就職支援制度も充実。

学校法人三幸学園グループの「三幸福社カレッジ」では、一生ものの資格、ホームヘルパー2級講座の3・4月生を募集中。「利用者の声に「喜ばれていました。」と修了生の重松久美子さん(写真)。



ケアステーションにしこう勤務 修了生/重松 久美子さん

資料請求・お問い合わせは

学校法人 三幸学園グループ
SANKO 三幸福社カレッジ
米子駅前校

案内書無料送付
(24時間受付中)



フクシハサンコー

☎0120-294-350

米子市道笑町2-218-1 はりまビル6F
http://www.sanko-fukushi.com

お子さんの予防接種

<<ポリオと結核予防接種について>>

生まれ月別に毎月実施します。(受けられなかった場合は、翌月に受けてください)

ところ 保健センター(ふれあいの里 3階)

受付 午後1:00~2:00(接種開始は1:15)

母子健康手帳、予診票をお持ちください。

(母子健康手帳がないと受けられません)

「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。

ポリオ(小児まひ)予防接種

| 対象児 | 1回目 | 2回目 |
|----------|--|----------|
| H15年 2月生 | 1回目の接種を受けていない方は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。 | 3月24日(水) |
| H15年 3月生 | | 4月21日(水) |
| H15年 4月生 | | 5月25日(火) |
| H15年 5月生 | 3月25日(木) | 6月15日(火) |
| H15年 6月生 | 4月28日(水) | 6月17日(木) |

7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

6週間以上の間隔を置いて2回飲みます。

(間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません)

結核予防接種

| 対象児 | ツベルクリン | B C G |
|----------|----------|----------|
| H15年11月生 | 3月 3日(水) | 3月 5日(金) |
| H15年12月生 | 4月20日(火) | 4月22日(木) |

生後3か月で接種します。

4歳未満で接種を受けていない方も受けてください。

ツベルクリン(結核に感染しているかどうかの検査)接種2日後に判定をして、陰性者にBCGを接種します。

3月1日(月)から3月7日(日)は「子ども予防接種週間」です

予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図るため、「子ども予防接種週間」が実施されます。これに伴い3月6日(土)、7日(日)にも下記の医療機関で、個別の予防接種を受けることができます。ただし、接種を受けるためには**予約が必要です**。また、医療機関によって実施の時間帯が異なりますので、必ず事前に医療機関へお問い合わせください。

| 医療機関名 | 電話番号 | 6日(土) | 7日(日) |
|---------------------|-----------|-------|-------|
| 赤ちゃんこどもクリニックしんざわ | 39 - 2539 | | × |
| 石川内科胃腸科医院 | 22 - 6620 | | × |
| うえます内科・小児科クリニック | 48 - 1000 | | × |
| おおの小児科内科医院 | 35 - 5611 | | × |
| 岡崎内科医院 | 34 - 7151 | | × |
| 岡空医院 | 22 - 2033 | | × |
| 梶谷医院 | 28 - 6667 | | |
| かわたに医院 | 35 - 8888 | | × |
| こどもクリニックかさぎ | 22 - 2700 | | |
| 循環器クリニック花園内科・せぐち小児科 | 35 - 5111 | | × |
| 白石医院 | 24 - 0008 | | × |
| 谷本こどもクリニック | 26 - 3030 | | |
| 博愛病院 | 29 - 1100 | | × |
| 林医院 | 22 - 3021 | × | |
| 彦名クリニック | 29 - 0159 | | × |
| 吹野内科消化器科小児科クリニック | 33 - 5200 | | × |
| 松田内科クリニック | 27 - 9280 | | × |

犬の放し飼いはやめましょう

飼い主として責任ある飼育をし、ペットとの生活を楽しまししょう。安易な気持ちで犬を捨てたりしないでください。

どうしても飼えなくなった犬については西部福祉保健局(米子保健所)または各公民館まで連れて来てください。

公民館での引き取り日

毎月第1月曜日(ただし、5月は第2月

曜日、1月は第2火曜日)

午前8:30~午前9:00までに連れて来てください。



あかちゃん訪問をしています

初めてのお子さんを中心に、助産師や保健師が家庭訪問をして相談にのっています。(生後2か月頃まで)

訪問を希望される方で連絡がない場合は、健康対策課までご連絡ください。

米子市に里帰りをされている方の訪問希望も受けています。

問い合わせ 健康対策課(☎23-5454)



すっきりスマート
2.6%
キャンペーン

平成16年1月21日(水)~3月31日(水)

だれでも
年 **2.6%**
保証料
0円

ご利用金額 10万円~300万円まで
返済期間 7年以内

●返済期間中、金利が変動する場合があります。
●店頭に説明書をご用意しています。



ほんとだよ!

TOTTORI BANK 青い鳥の銀行です。鳥取銀行

電話受付 **0120-690-244**

●受付時間/平日9:00~19:00 ●携帯・PHSからは-0857-22-3705(有料)

24時間いつでもOKの「WEB申込み」が便利です。

<http://www.tottoribank.co.jp>

水鳥公園の12 生き物たち



皆さんは、日本の国鳥をご存知ですか。日本の国鳥はキジで、一万円札の裏に描かれています。

キジは、平野部の開けた草地や畑に住んでいます。春先になると、オスは「ケーン・ケーン」と高い声で鳴きます。米子水鳥公園の周辺でも、キジが地面をばたばたと走っている様子を見かけます。

春は繁殖期であるために、キジはペアでいることが多いです。オスは緑色の体に青い頭、そして赤い顔と、とても派手な姿をしています。一方、メスは全身茶色の地味な模様をしており、とても同じ種類とは思えません。

草原でキジのペアに出会うと、オスはいきなり胸を張ってゆっくりと歩き始めます。とても目立つ態度で悠然と歩き、私が多少近づいても逃げようとはしません。このような時、私はいつもこの美しいオスに見とれてしまうのですが、そのすきにメスを見失っ



写真提供：森岡千尋

てしまいます。

そこで先日、今度はメスの様子を観察しようと、じつくりメスの行動を追ってみました。すると、悠然と歩くオスに対して、メスは目立たないように姿勢をかがめて、草むらの中へ逃げ込み、座りこんで隠れました。メスが安全に隠れるのを見ると、オスはそそくさと草むらへ逃げていきます。あのオスの態度は、メスを逃がすためのものだったのです。

私は、もう一度一万円札のキジの絵を見ました。すると、オスは悠然と立つ姿、メスは座った姿で描かれていました。それはまさに、今回観察したとおりの光景でした。

一万円札のキジのペアは、非常に優秀な観察眼によって描かれていたのです。

米子水鳥公園指導員

神谷 要

米子の 民話散歩

83

見ザル・言わザル・聞かザル

昔、堅い畑を懸命に耕す爺さんがいた。あんまりえらいので、つい「あーあ、わしに代わってこの畑を耕してくれる者があれば、3人ある娘の1人を嫁にやるだになあ」とぐちった。それを山から降りて畑にいたサルが聞いて「爺さん、今の話は本当かや？」と聞いた。「ああ本当だとも」というと、サルは爺さんの鎌を引つたくるや、どんどん畑を打ち、見るまに耕してしまつた。爺さんは、しまつた、と思つたがもう取り消せない。畑から戻って布団に潜り込んでしまつた爺さんに、上の娘が心配して聞くと「病気ではないが、サルの嫁になつてくれんか」と頼むと「そげな者の嫁には、ようならん」と

て出てしまつた。中の娘が心配して来たので、同じことをいうと「姉さんが嫌な者は、わしも嫌だわい」といつて出てしまつた。下の娘が心配して来たので、同じことをいうと「ああいいよ、約束したのならわしが嫁になるけえ、爺さん元氣だして」といつた。爺さんは安心した。

サルの三猿像は、総泉寺入口にある石像です。今年はサル年であり、また「1月はイヌル、2月はニゲル、3月はサル」と言いますので、今月はサルの話です。え？サルの意味が違つて？こりやまた失礼したでござる。

写真の三猿像は、総泉寺入口にある石像です。今年はサル年であり、また「1月はイヌル、2月はニゲル、3月はサル」と言いますので、今月はサルの話です。え？サルの意味が違つて？こりやまた失礼したでござる。

川上 迪彦

おぼれて死んでしまつた。娘は実家に帰つてきて、それから、それが親孝行したと。



総泉寺入口にあるサルの像